

平成24年7月1日全面施行

# 改正育児・介護休業法全面施行講習会のご案内

—セクハラ防止対策も含めた総合的な女性の活躍推進のために—

平成24年7月1日より、改正育児・介護休業法が、法の一部を適用猶予されていた従業員100人以下の企業にも全面的に適用されることとなります。

岩手労働局雇用均等室では、改正育児・介護休業法及び仕事と家庭の両立を支援する助成金制度等と併せて、女性の活躍推進のための取組みや企業が行うべきセクシュアルハラスメント防止対策について、下記のとおり講習会を開催します。ぜひご参加ください。(受講料は無料です)

## 日時・会場

会場	日時	場所
久慈会場	6月28日(木) 13:30~15:30	久慈市文化会館アンバーホール 第1~3会議室 (久慈市川崎町17-1)
花巻会場	7月5日(木) 13:30~16:00	花巻市交流会館 交流スペース (花巻市葛第3地割183-1)
盛岡会場	7月12日(木) 13:30~15:30	アイーナ 804 会議室 (盛岡市盛岡駅西通1-7-1)
奥州会場	7月25日(水) 13:30~16:00	奥州市文化会館Zホール 第1・2会議室 (奥州市水沢区佐倉河字石橋41)

## 内容

- (1) 改正育児・介護休業法に沿った規定整備、両立支援助成金制度
  - (2) 女性の活躍推進の取組(ポジティブ・アクション)、セクシュアルハラスメント防止対策等
  - (3) [花巻会場・奥州会場] 事例発表  
「当社における育児・介護休業等の取組について(仮題)」株式会社ウェルファム
- ※ 終了後、個別相談コーナーを設けますので、お気軽にご相談ください。  
※ 当日、育児・介護休業規定の点検も受け付けます。御希望の方は現在会社で規定されている育児・介護休業規定(写)をお持ちください。(お預かりの上、後日お知らせする場合がございますのでご了承ください)

## 対象者

事業主、人事労務担当者等

## 申込・問合わせ先

### 岩手労働局雇用均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎  
電話 019-604-3010/FAX 019-604-1535

※開催日の1週間前までに、岩手労働局雇用均等室あて申込書をFAX又は郵送してください。  
(ただし、定員になり次第締め切りとなります。)

参加申込書 (FAX 019-604-1535) ~参加会場を○で囲んでください~

会場	久慈会場(6/28)	花巻会場(7/5)	盛岡会場(7/12)	奥州会場(7/25)
フリガナ 事業場名			参加者 人数	名
所在地	〒 電話			

# 会場案内図

久慈会場:6月28日(木)  
久慈市文化会館アンバーホール



花巻会場:7月5日(木)  
花巻市交流会館



盛岡会場:7月12日(木)  
アイーナ



奥州会場:7月25日(水)  
奥州市文化会館Zホール

